

第19回教育委員会（定）

開会日時 平成27年 9月 11日（金） 午前 10時00分
閉会日時 午前 11時00分
開会場所 教育委員会室

出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐紀子
委 員	青 木 義 男
委 員	松 澤 智 昭

出席事務局職員

事務局次長	寺 西 幸 雄	教育総務課長	小 林 緑
学務課長	榎 木 恭 子	生涯学習課長	浅 賀 俊 之
学校地域連携担当課長	木 内 俊 直	指導室長	栗 原 健
教育支援センター所長	新 井 陽 子	新しい学校づくり課長	新 部 明
学校配置調整担当課長	水 野 博 史	施設整備担当副参事	荒 張 寿 典
中央図書館長	荒 井 和 子		

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 本日は、3名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立いたしました。
なお、上野委員からはご欠席の連絡が入っています。
ただいまから、平成27年第19回の教育委員会定例会を開催いたします。
本日の会議に出席する職員は、寺西次長、小林教育総務課長、榎木学務課長、
浅賀生涯学習課長、木内学校地域連携担当課長、栗原指導室長、新井教育支援セ
ンター所長、新部新しい学校づくり課長、水野学校配置調整担当課長、荒張施設
整備担当副参事、荒井中央図書館長の、以上11名でございます。
本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により松澤委員にお願いいたしま
す。
本日の委員会は、4名から傍聴申し出がされており、会議規則第30条により
許可しましたので、お知らせいたします。
それでは、議事に入ります。

○議事

日程第一 議案第59号 区議会提出議案及び意見の聴取について

1. 平成27年度東京都板橋区一般会計補正予算（第
3号）

（教育総務課）

2. 東京都板橋区立学校施設開放条例

（学校地域連携担当課）

3. 東京都板橋区あいキッズ条例の一部を改正する条
例

（学校地域連携担当課）

○報告事項

6. 東京都板橋区立学校設備使用条例の全部改正について

（地-2・学校地域連携担当課）

7. 東京都板橋区あいキッズ条例の一部を改正する条例について

（地-3・学校地域連携担当課）

教 育 長 日程第一 議案第59号「区議会提出議案及び意見の聴取について」、教育総
務課長から説明願います。なお、2、3の内容につきましては、報告事項6、7
の内容とあわせて説明願います。

次 長 それでは、議案第59号、区議会提出議案及び意見の聴取について。
上記の議案を提出する。
平成27年9月11日。
提出者は中川教育長でございます。
区議会提出議案及び意見の聴取について。

平成27年第3回東京都板橋区議会に下記案件を提出するとともに、地方教育
行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく区長からの意見の聴取

について、区長原案に同意する。

記。

1、平成27年度東京都板橋区一般会計補正予算（第3号）。

2、東京都板橋区立学校施設開放条例。

3、東京都板橋区あいキッズ条例の一部を改正する条例。

内容については、各所管課長から説明いたします。

教育総務課長　それでは、1枚おめくりいただきますと、区長からの意見聴取の通知がございます。

私の方からは、1の平成27年度東京都板橋区一般会計補正予算（第3号）について、ご説明いたします。

説明に当たりましては、本日、机上に参考資料として置かせていただきました「平成27年度9月補正予算概要」にてご説明いたします。

参考資料の方をご覧ください。

今回の補正の基本的な考え方として、4点挙げられてございます。

（1）保育所待機児童解消施策など子育て環境の整備に要する経費。

2つ目に、小・中学校の安心・安全に要する経費。

3点目といたしまして、緊急性等を有する経費。

最後、国・都支出金等返還金という内容で補正が組まれてございます。

前回、第18回教育委員会でご説明した内容で、金額、内容については相違が生じませんでした。

それでは、全体とあわせてご説明させていただきます。

こちらの歳入です。

14款、国庫支出金。補正前の額が441億4,613万9,000円。補正額が3億3,718万7,000円。補正後の額が444億8,332万6,000円。

こちらの主な事業名ということで、右の枠の中の下段です。土曜授業推進事業費委託金152万円、こちらが歳入として補正してございます。

15款、都支出金。補正前の額が122億9,435万4,000円。補正額が5億6,189万1,000円。補正後の額が128億5,624万5,000円。

教育委員会にかかるところで、この主な事業名としては、一番下の3点。

通学路防犯設備整備費補助金、1,066万円。公立学校防犯設備整備費補助金906万4,000円。

スクールソーシャルワーカー活用事業費補助金452万8,000円。

歳入歳出とも額は同額ですが、補正前の額がこの1,994億3,400万円、補正額が41億600万円、補正後の額が2,035億4,000万円となりまして、歳入歳出とも同額でございます。

1枚おめくりいただいて、2ページ目をご覧ください。

こちらの方では、2の歳出ということで、8款、教育費。こちらが教育委員会

の方に、現状、諮問を求められている部分でございます。

補正前の額といたしまして249億6,949万5,000円。補正額が6,618万3,000円、補正後の額が250億3,567万8,000円。

先ほどの歳入と同様の内容で、一番上が学校管理業務経費ということで、こちらは小学校通学路の防犯カメラ設置2,836万1,000円。

学校運営経費・維持管理（中学校防犯設備整備）とありますが、こちらは学校内の防犯カメラということで、中学校の部分について更新を図るものでございます。2,724万6,000円。

教育相談室管理運営経費ということで、スクールソーシャルワーカーの設置ということで905万6,000円。

学力向上支援事業経費、土曜授業の推進事業に当たるものでございます。152万円。

歳入と歳出は同額ですので、こちらの方については補正額ということで、教育委員会の部分が6,618万円という形になります。

3ページ目を見ていただきますと、3ページ目の小中学校の安心・安全に要する経費、それと、4ページ目の16番、こちらに土曜授業推進事業ということで152万円。

こちらの内容につきましては、第18回教育委員会でご説明した内容と相違ございません。

私の方からは以上でございます。

学校地域連携担当課長

続きまして、議案第59号、2の東京都板橋区立学校施設開放条例につきまして、報告事項の6、資料は「地-2」になりますが、「東京都板橋区学校施設開放条例の概要」に基づいて、ご説明申し上げます。

まず、1の改正理由についてでございますが、現在、教育委員会では区立の小学校と中学校の校庭や体育館等を、学校教育に支障のない範囲で地域住民に開放いたしまして、スポーツや文化活動の推進に努めているところでございます。

一方で、昭和22年に施行された学校設備使用条例などに基づいて実施しておりまして、一部は改正してきたものの、現状に合わない部分も多く、抜本的に規定の改正が必要となってまいりました。

具体的には、事業の目的の明確化、使用の公平性の確保、施設維持管理費の増大など、事業運営にかかる様々な課題がございます。

これらの課題を整理するほか、区民の健康づくりや生きがいがづくり、地域コミュニティ、スポーツ・文化活動等の推進を図るため、学校設備使用条例を全部改正するものでございます。

次に、改正概要について、2番のところでございますが、ご説明申し上げます。

まずは、名称ということでございますが、学校教育法や社会教育法に基づく事業であることから、それぞれの法律に倣って、「東京都板橋区立学校施設開放条例」と変更してまいりたいと考えております。

続いて、第1条では、学校教育上支障のない範囲で、社会教育、その他、公共

の用に供するため、学校施設を開放することによって、学校施設を有効に活用し、スポーツ・文化活動等の支援を目的としているところを明確化してまいりたいと考えております。

第2条では、開放する学校施設について、記載の6種類としてまいりたいと考えております。

第3条、第4条では、開放日・開放時間について、原則、年末年始を除く1月4日から12月28日までの午前9時から午後9時までとしてまいりたいと考えております。

第5条から第7条につきましては、学校施設の使用について、使用できる者を、原則、団体登録を受けた団体といたしまして、使用手続き、使用の承認・不承認を定めているものでございます。

第8条から第10条では、使用料、使用料の減免、不還付について定めているところでございます。

第11条につきましては、使用权の譲渡・転貸を、第12条では学校施設の物理的な変更、使用目的以外の使用を禁止しているものでございます。

第13条では、使用の目的、または条例に違反したときなど、使用承認を取り消すことができるものとしています。

第14条、第15条では、原状回復、損害賠償の義務を負う旨を定めています。

第16条では、この条例の施行に関し、必要な事項は規則で定めるものとしているところでございます。

最後に、付則でございますが、この条例は平成28年4月1日から施行といたしますが、必要な準備行為につきましては、この条例の施行前においても行うことができるものとしています。

また、改正前の条例の規定により行われた施行日以降の使用にかかる学校施設の使用の申請、あるいは承認、その他の行為については、改正後の条例の相当規定により行われたものとみなしてまいりたいと考えております。

こちらの方の説明は以上です。

続きまして、3の東京都板橋区あいキッズ条例の一部を改正する条例につきまして、こちらの方も、報告事項7の資料「地-3」になります、「東京都板橋区あいキッズ条例改正概要」に基づいてご説明を申し上げます。

まず、1の改正理由についてご説明申し上げます。

就労形態の多様化から、土曜日に就労する保護者が年々増加してきておりまして、土曜日におけるあいキッズ実施の要望が高まってきているところでございます。

また、本年度からきらきらタイムの手続きをした児童を対象に、放課後児童健全育成事業といたしまして位置づけたところでございます。

しかしながら、あいキッズを土曜日に実施していないため、開所日数が基準の250日を下回っておりまして、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例においても、現状では経過措置として暫定的な措置としているところでございます。

こうしたことを踏まえながら、第19回の教育委員会でもご報告させていただきました保護者の利用ニーズ調査、こちらの結果からも、より一層保護者の労働と子育ての両立支援に寄与し、あいキッズにおいて、土曜日の留守家庭の児童に対して安心・安全な居場所を確保していきたいということで考えております。

次に、2の改正概要でございますが、あいキッズの土曜日実施に伴う改正といたしまして3点ございます。

1点目が、第4条のあいキッズの休業日の部分でございますが、こちらから土曜日を削除してまいりたいと考えています。

2点目が、第5条におきまして、土曜日の利用対象者を保護者の労働等により家庭において適切な保護を受けることができない児童とするため、土曜日の実施時間をきらきらタイムとして定めてまいりたいと考えております。

なお、実施時間につきましては、午前8時から午後6時までといたしますが、午後6時を超えて利用を希望する児童がいる場合は、午後7時まで延長してまいりたいと考えてございます。

3点目が、別表第2の土曜日の利用料につきまして、午後7時まで延長する場合も含め、月額700円としてまいりたいと考えております。

その他、所要の文言整理を行ってまいります。

そして、2ページ目、3の施行期日にありますように、来年度、平成28年4月1日から施行してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。よろしいでしょうか。

高 野 委 員 今回のこの補正予算以外になってしまうのですけれども、7月31日に、中学校校長会の懇談会がありました。

その中で、「hyper-QU」というものについてご意見をいただきました。

西台中では、不登校問題などについて、このhyper-QUという、業者に頼んで調査をするのですが、それを利用しているそうです。

ほかの学校でも利用していて、不登校ですとか、いじめ、学力向上などに、様々な面で効果が期待されているそうです。昨年度は小学校でも同様の声を聞いております。

ただ、これが有料のため、西台中では生徒会費から負担しているそうです。

負担が少なくなればぜひ利用したいというような声を小学校、中学校の校長先生方から聞いておりますので、今回の補正にはなかったのですけれども、これを来年度の予算などそういう点でご検討いただけるのかなと思ひまして、少し質問したいのですが。

指 導 室 長 hyper-QUにつきましては、来年度、何とか予算を獲得してやらせていただきたいということで、今、進めているところであります。

このhyper-QUは、いじめや不登校の未然防止、早期対応、そして、学

級経営の改善を図るということで、ひいては学力向上につながっていくというものになります。

ただ、お金がかかるということもありまして、何とかそれを区の方で支援できればと考えております。

高野委員 よろしくお願ひいたします。

教育長 ありがとうございます。そのほかに、いかがでしょうか。

高野委員 学校施設開放事業の見直しの方で、ここにはないのですけれども、パブリックコメントを実施したときに、費用の減免に関して、高齢者団体の区分の構成についてかなり意見が多く出ていましたけれども、それは条例の中では、ここには出てまいりませんが、その辺はどう変わっていくのでしょうか。

学校地域連携担当課長 実際には施行規則で定めてまいりたいと考えております。

パブリックコメントのご意見を反映させながら、全ての方が65歳以上ではなくて、今、大半の方が65歳以上ということで進めてまいりたいと考えております。

こちらの方は、実態として、ある種目の団体さんからご要望がたくさんあって、その種目の団体さんをいくつか調べたところ、8割だとクリアできるのかなというようなところもございまして、その数字もひとつの案として検討してまいりたいと考えております。

高野委員 分かりました。ありがとうございます。

教育長 では、お諮りします。日程第一 議案第59号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長 では、そのように決定します。

○報告事項

1. 人事情報(都費職員・平成27年8月分)

(指-1・指導室)

(区費職員・平成27年8月分)

(総-1・教育総務課)

教育長 それでは、報告事項を聴取します。報告1「人事情報」について、初めに都費職員について指導室長から、続いて、区費職員について教育総務課長から報告願

います。

指導室長　　まず、「指－１」をご覧ください。
指導室が所管する県費負担職員の人事についてご報告します。
正規職員でございますけれども、８月末の教職員数は、括弧の休職者なども含めると、総勢１，８３２人です。
７月３１日付で、板橋第四小学校の栄養士が退職したために、１名減となりました。なお、当該校は栄養士２人配置のために、現在、欠員は生じていないという状況です。
休職者等ですけれども、全体として１０９名で、先月に比べ、１１名増えております。
内訳といたしましては、病気休職に入った者が４名、育児休業に入った者が７名でございます。
次に、２番の期限付任用教員です。
病気休暇・休職に伴い、期限付任用教員の数は７月末時点から２名増えましたけれども、７月末付で１名退職したために、現在、３０名となっております。
以上でございます。

教育総務課長　私の方から、区費職員ということで、１ページ目にあります一般職員・再任用・再雇用については増減ございません。
２ページ目で減があるのは、学習指導講師２名減ということで、志村第二小学校と舟渡小学校の方で自ら退職したというところでございます。
私の方からは以上でございます。

教　育　長　　質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松澤委員　　小学校、中学校で、教員の皆さんも含めてなのですからけれども、生徒の皆さん、児童の皆さんというのは、普通に、皆さん、夏休み明けに来られているという報告などはきているのでしょうか。

指導室長　　不登校の生徒はおりますけれども、事故や、また、急に来なくなったという児童生徒はいません。ただ、区内で１名、夏休み中から、家庭の事情で連絡がとれないお子さんが１人いる状況であります。

松澤委員　　分かりました。

教　育　長　　よろしいですか。

(はい)

○報告事項

2. 学校ネットパトロール実施結果報告について

(指-2・指導室)

教 育 長 　では、報告2「学校ネットパトロール実施結果報告について」、指導室長から報告願います。

指 導 室 長 　指-2をご覧ください。「平成26年度板橋区立小中学校非公式サイト調査（学校ネットパトロール）の実施結果報告について」、説明いたします。

学校ネットパトロールは、板橋区立学校におけるいじめなどの課題や児童生徒の犯罪等の早期発見・未然防止を目的として、平成24年度は1カ月間、平成25年度に3カ月間実施し、平成26年度から年間を通して実施しております。

このたび平成26年度の年間の実施報告書ができ上がりましたので、その内容を報告いたします。

まず、学校ネットパトロールは、ソーシャルメディア監視等の専門業者に委託して実施しております。

パトロールの実施方法ですが、学校の公式ホームページではなく、自由に意見を書き込むことができる、いわゆる「学校裏サイト」と言われる学校非公式のサイトやツイッターやブログなど、児童生徒個人が自由に投稿を掲載できるページについて、板橋区立学校名をキーワードとして、学校や児童生徒に関するサイトを検索してリスト化し、その作成したリストを元にそのサイトの更新状況を継続して監視しています。

あわせて、作成したリストは、「緊急」「要削除」「要検索」といったリスクレベルごとに整理・分析し、対応プログラムにより適切な対応をしていきます。

特に緊急を要するものについては、判明し次第、委託業者から指導室に連絡を受け、警察への連絡など、早急に対応することとなっています。

各学校では、毎月、各学校に送られる学校別の報告書をもとに、関係する児童生徒への掲載の削除や生活指導等を行っています。

報告書をご覧ください。

1ページから3ページまでが小学校、4ページから6ページが中学校となっています。

1ページをご覧ください。

小学校についてです。

「要注意」以上の年間件数は22件で、緊急対応が必要な案件はありませんでした。

投稿の内訳ですが、いじめ・中傷表現が14件で一番多く、続いて、生徒指導、個人情報の順番でした。

主な内容ですが、現在、小学校に在籍している児童個人の投稿ではなくて、卒業生などが過去のことやうわさの書き込みを行っているといった状況になっています。

2ページですが、検知したサイトの種類別投稿数で、掲示板の「したらば」が

20件で、「2ちゃんねる」が2件でした。

3ページが月別の投稿件数の推移です。

検索開始月に過去のをまとめて検索するために、4月が多くなっています。

続いて、4ページ目が中学校です。

中学校においても、緊急対応の案件はありませんでしたが、「要削除」が5件、「要注意」が1, 143件で、合計1, 148件となっています。

投稿の内訳ですが、個人情報が927件で、全体の約81%で一番多く、次いで、生徒指導、いじめ・中傷表現の順でした。

内容ですが、個人情報では、生徒により写真やフルネームの掲載、生徒指導の部分では、不適切な発言、いじめ・中傷表現では、他の生徒の誹謗中傷となっています。

2ページの検知したサイトの種類別投稿数ですが、ブログの「Ameba」が852件で全体の中の約74%、次いで、「twitter」「したらば」となっています。

3ページですが、月別の投稿件数の推移では、夏休み、冬休みとその前後が多いという傾向がありました。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

これは、そうすると、「要削除」というのは、指導室に相談があってから削除されるのですか。それとも、向こうが削除してしまうのですか。

指 導 室 長 「要削除」については、教育委員会に報告し、そして、教育委員会の方からサイト管理者に削除依頼をするという流れになっております。

松 澤 委 員 詳しいことは分からないのですが、こちらは、小学校はそれほど数はないので、中学校はかなり数多くて、Amebaとtwitterが、Amebaはブログだと思うのですが、ブログとtwitterが多いのですが、やっぱり問題としては、twitterとかラインとかはそういうものとはまた違った形で、みんなに広まってしまいますので、そういうのを防ぐというのが目的になっているという形ですか。

その個人情報の拡散を防いでいるということをやられているということよろしいですか。

指 導 室 長 誰もがインターネットを介して見られる掲示板、誰もが見られるものを拡散するのを防ぐという意味で行っております、いじめの案件などについて。

松 澤 委 員 分かりました。

指 導 室 長 すみません、先ほど教育長からご質問のありました、投稿を発見した場合の対

応ですけれども、訂正をさせていただきます。申しわけございません。

先ほど、教育委員会からサイト管理者へということでありましたけれども、受託している業者の方から教育委員会に報告するとともに、サイト管理者に削除依頼をするということになっております。

○報告事項

3. 平成27年度板橋区学習ふりかえり調査及び全国学力・学習状況調査の結果について

(指-3・指導室)

教 育 長 それでは、報告3「平成27年度板橋区学習ふりかえり調査及び全国学力・学習状況調査の結果について」、指導室長から報告願います。

指 導 室 長 「指-3」をご覧ください。

初めに、4月に実施しました平成27年度板橋区学習ふりかえり調査についてご説明いたします。

板橋区では、平成21年度から、児童生徒の確かな学力の定着を図るため、児童生徒がつまづいている箇所に戻って学習することのできるフィードバック学習方式を実施しています。

1年間の流れの概略を申し上げますと、4月にふりかえり調査を実施し、児童生徒が理解できていない内容を把握して、一人一人のつまづきに応じて、区独自のフィードバック学習教材や補助教材を活用して、つまづいている箇所に戻って学習を進めます。

資料がなく申し訳ございません。流れを示した資料を、別に、また後ほどお示しいたします。口頭で、今、申し上げます。大変失礼いたしました。

4月に調査を実施し、その後、フィードバック学習教材などを使って補充学習を行っている。そして、10月に検証調査を行います。

そこで、フィードバック学習の効果を検証するとともに、教員にとっては指導の改善を図っていくというような1年間の流れになっております。

それでは、資料の1ページ目からご説明いたします。

特に、一層の定着を図りたい内容についてということで、課題のある部分についてご説明いたします。

国語①をご覧ください。

漢字に関する調査問題の平均正答率です。

特につまづきが多いと思われる、平均正答率が特に低い内容を挙げますと、第4学年での「漢字の音読み・訓読み」、第6学年での「漢字の成り立ち」、中学校第1学年の「漢字の書き取り」と「慣用句」、第2学年の「漢字の音と訓」、「漢字の書き取り」などがあります。

裏面をご覧ください。

国語②です。

小学校の「言葉のきまり・文章の読解」についてですけれども、特につまづき

が多いと思われるものは、第4学年の「様子を表す言葉」、第5学年の「主語・述語・修飾語」、第6学年の「敬語」や「説明文の読解」が挙げられます。

中学校の「文法・文章と詩の読解」については、第1学年では、「主語・述語・修飾語」、「敬語」、「物語文の読解」、第2学年では、同じく、「主語・述語・修飾語」、「敬語」、「単語・文節・自立語」、「小説文の読解」、「詩の鑑賞」などがあります。

次のページ、算数・数学です。

①をご覧ください。

小学校では、「分数のしくみ」の正答率が第4学年では7割に満たない状況ですけれども、第5、第6学年では7割から8割に近い正答率になっています。

中学校では、第1学年の「割合・比・最小公倍数」の正答率が6割ほどと低くなっています。

次のページですけれども、算数・数学の②でございませう。

第6学年の「割合・単位量あたりの大きさ」の正答率が6割程度で、その中の問題ごとに見てみますと、このグラフにはあらわれていないのですけれども、設問ごとに見てみますと、正答率が5割に満たないものもあります。

中学校の方ですが、第1学年の「三角柱の体積・円柱」の正答率が4割程度で、「合同な図形」が5割程度、第2学年では、「比例と反比例」、「対称な図形と作図」、「立体の表面積と体積」、「資料の活用」などが6割程度となっております。

次のページをご覧ください。

英語でございませう。

「日常会話の表現」では、問題によっては5割弱の正答率になっています。

また、「前置詞」の正答率が6割程度となっております。

次のページからは、3年間の経年変化の資料でございませう。

まず、小学校の漢字領域につきましては、漢字の読みや熟語については平均正答率が上昇傾向にあります。

申し訳ございませう。誤字が1カ所ありまして、失礼いたしました。

この資料の考察の部分、「漢字を読み」になっていますが、これは「漢字の読み」でございませう。大変失礼いたしました。

漢字の読みや熟語については、平均正答率は上昇ということになります。

下の「言葉のきまり・文章の読解」の領域につきましては、物語文の読解については、昨年度より平均正答率が上昇しております。

次のページの中学校の「漢字」領域についてですが、「四字熟語」「ことわざ」の平均正答率は昨年度より大きく上昇しています。

下のグラフの文法の部分ですけれども、昨年度と同じ程度ですが、文章・詩の領域では昨年度より大きく上昇しているところではあります。

次のページの小学校算数です。

「数と計算」の領域については、昨年度と同じ程度か上昇傾向にあります。

「量と測定・図形・数量関係」の領域については、おおむね上昇傾向にあります。

す。

次のページの中学校数学です。

全体的には、どの領域も上昇傾向にあります。

最後に、中学校英語です。

全体的には、昨年度と同じ程度か上昇傾向にあります。

区のふりかえり調査結果については以上です。

続いて、全国学力・学習状況調査の結果の概要についてご説明いたします。

A3判の資料をご覧ください。

調査の概要につきましては、Ⅰの左上の記載のとおりでございます。

次に、Ⅱ、教科に関する調査の平均正答率です。

小学校国語A問題の本区の正答率は、全国を若干上回っているものの、その他では全国を下回っている状況です。

平成26年度調査と比較しますと、小学校算数Aと中学校国語Bで全国との差が小さくなっています。

次に、右側のⅢ、正答数の分布から見た本区の傾向です。

大きくした資料を、別にまた後ろに添付しております。

本区の正答数の分布ですけれども、A問題、B問題とも、全国や東京都とおおよそ同様の分布状況にあります。

A問題の正答率が高く、B問題の正答率が低い割合が多いのも同様です。

特に小学校国語B、算数B、中学校数学Bについては、正答数0問の児童生徒の割合が全国や都と比べて多い傾向にあります。

国の学力に関する調査結果につきましては、今後、質問紙調査結果もあわせて分析して、後日、改めてご報告させていただきます。

説明は以上でございます。

教 育 長 資料が今届いたので、もう一度、簡単に説明してもらえますか。

指 導 室 長 大変失礼いたしました。この学力に関する調査の流れということで、左が本区独自のフィードバック学習方式、真ん中が東京都による学力に関する調査、そして、右側が全国学力調査となっております。

まず、フィードバック学習方式ですけれども、4月30日、例年、この時期にふりかえり調査ということで、まず、子どもたちの実態把握ということを行っています。

そして、この結果が返ってきますのが6月です。ここで子どもたち一人一人の状況を分析して、その子の実態に合わせた指導を、この後、継続して行っています。

主な教材としては、本区独自に用意していますフィードバック学習教材、補助教材というものでございます。

これは、授業の中で活用したり、例えば放課後の補習、そして夏休み、夏季休業中の前半と後半を合わせまして10日間、こういった中でこのつまずきに応じ

て指導していくという流れになっています。

そして、10月に、この4月に実施したふりかえり調査の中から特に課題があると思われるものを抽出して、ほぼ同じ問題、中にはやや使う単語を変えるようなこともあります。基本的には、この4月のふりかえり調査の中から課題の多いものを抽出したものであるということで検証調査というものを実施します。そこで、確実に伸びているか、定着したかどうかを検証するということです。

ただ、ここでもまだ課題がある場合、この結果がまた12月から1月に返ってきますけれども、課題がある場合には、子どもたちへのさらなる補充学習の継続をするとともに、先生たちにとっても、教員にとっても指導の改善が必要なのかということもふりかえるような、そういった機会にもなります。

そして、真ん中の東京都の方でございますけれども、これは5年生を対象としたもので、全都で行っております。

7月に調査を実施して、この夏休み中に自校採点ということでやっています。

そして、都の平均正答数などが速報値という形で8月末にちょうど届いたところですので、これからこの東京都の平均正答率とも比べながら、各学校で分析をしていくという流れになっています。

国の学力調査結果につきましては、8月末に各学校も結果を受け取り、それをもとに、これも学校の全体の傾向ももちろんですが、一人一人の状況を分析して、自校の授業改善推進プランの作成にも生かしていく、そして一人一人の指導に生かしていくという流れになっています。

以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

青 木 委 員 1点、ご説明いただいた資料で、中学校の方の算数・数学②です。

2枚目の裏になるのですが、これを先ほどご説明いただいて、少し理解が進んでいないので、1学年の方で「三角柱の体積・円柱」というのが低いというお話があったかと思えます。

それで、これは4割に満たないというご説明があったと思うのですが、これは2学年で同じ流れを見ると、「立体の表面積と体積」が60%に上がっているという状況が見られるのですが、ここで逆に、1年生で「比例・反比例」というのが75%なのですが、2学年で言うと「比例と反比例」が57という形で、今度は逆の関係なのです。

この辺は、フィードバック学習の中で具体的に分析されているとすると、率直な言い方をすると、学習指導要領上の、例えば若干の問題があるのかというようなお話が出ているのか、その辺は、現場から出てきている意見があったら伺いたいのですが。

指 導 室 長 学習指導要領上の問題とか、または、どの学年でというのは、そこに課題があるというような話は学校からは出ておりません。

青木委員　　そうですか。

指導室長　　この調査ですけれども、対象の学年が、子どもたちが変化していますので、そして、この問題というのは、下学年で学習したことをふりかえる調査になっています。ですから、ときにはその学年で、学年の傾向として低く出たり、高く出たりという学年の傾向が出ることはあります。

青木委員　　そのばらつきが以外と大きいという感じでしょうか。

指導室長　　これが一概にそうも言えない部分がありまして、やはりその年々によっての特徴があるものもあり、この経年変化の3年のグラフを見てみますと、でこぼこしている、ばらつきがあるものもあれば、ページでいきますと、後ろから2ページ目です、中学2年の「平均正答率3年間の推移」というところを見てみますと、下のグラフになります。「文章題・比例と反比例・図形」の領域です。

下から2番目が「立体の表面積と体積」というようなところもありますけれども、60.2、55.7、60.1という、学年によって多少のばらつきがあるというようなこともあります。

以上でございます。

青木委員　　ありがとうございます。板橋区は、ちゃんとフィードバック学習というPDCAのサイクルがきちんと動いている感じが都や全国に比べるとするので、今年度資料にもきちんとまとめられているのかなと思いますけれども、この辺が、ある程度、傾向として絞り込めると思っているのかなと理解しています。

指導室長　　ありがとうございます。

教育長　　これですと、個々の子どもたちについては、追跡調査は可能なわけですね。

指導室長　　これは、今、校務支援システムの有効活用をするということで、一人一人のデータを追跡して、できれば小中連携していけるように、今、システムをつくっているところでもあります。

高野委員　　これで3年間の推移を見ていて、フィードバック学習が数年にわたって実施していることで成果が出ているというようなことでしたので、その点は大変よかったなと思いました。

しかし、全国学力調査でも、下位の県の成績が改善傾向にあるので、板橋区としても全国の平均を下回ってしまうというようなことがあるので、フィードバック学習の取り組みは、一生懸命やっただけだとは思いますが、学校ごとに取り組みの差もあると思うのです。

ですから、ぜひ、取り組みのすばらしい学校などをお手本にして、せっかくい
教材、いいシステムがあるので、効果をさらに高めていただけるように、お願
いしたいなと思います。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

4. 板橋区立板橋第十小学校改築検討会及び板橋区立学校施設標準設計指針検討
会について

(施－1・施設整備担当副参事)

教 育 長 では、報告4に移ります。報告4「板橋区立板橋第十小学校改築検討会及び板
橋区立学校施設標準設計指針検討会について」、施設整備担当副参事から報告願
います。

施設整備担当副参事

「施－1」の資料をご覧ください。

本日は、2項目についてご報告いたします。

まず、1番目、板橋区立板橋第十小学校改築検討会についてです。

(1)にございますとおり、第1回検討会といたしまして、昨日、全体会を開
催いたしました。

こちらは、「いたばし魅力ある学校づくりプラン」に基づいて、今後の板橋第
十小学校の改築に当たって、どのように学校づくりを進めたらよいかというところ
を中心に進めるものでございます。

メンバー構成でございます。

下の表をご覧ください。

会長さんには、学校長、石橋校長先生を置きまして、副会長として、副校長先
生、明石先生を置きます。

まちの代表として、学区域内に大谷口支部、仲町支部の2つの支部がございま
すので、それぞれの町会から町会長の代表といたしまして、1名ずつご参加いた
だいております。

また、地域を支える、もしくはPTAの一面ということで、学校支援地域本部
から1名、第十小学校のPTA会長を1名という形で選出しております。

教育委員会の方からは寺西次長に参加をお願いしております。

スケジュールです。

全体会といたしまして、全2回ということで、この検討会自体は、今年9月か
ら来年1月ごろまでを予定しており、初回と最後の、報告、全体のまとめに関し
ては全体会、その間、全5回の予定で、昨日の要望で少し増える予定ですが、そ
れぞれの、例えば地域の方々の支部、学校のPTAの関係者、また、教職員の皆

さんという3つの部会を置きまして、それぞれの部会において細かな内容について検討を進めてまいります。

(3) アンケート調査結果についてです。

こちらは、お手数ですが、資料を1枚おめくりください。

見開き右側の別紙についてご説明申し上げます。

こちらは、区立板橋第十小学校の改築（建て替え）に関するアンケートを行った調査結果です。

募集期間は、平成27年1月上旬から平成27年2月12日までといたしました。

対象は、板橋第十小学校在学児童の保護者、通学区域の未就学児の保護者、町会・自治会の役員、地域住民の皆様方です。

配布は2,400枚ほど配布いたしました。回収率は7.2%、173枚が返ってまいりました。

下段、アンケートの結果概要について、順にご説明申し上げます。

最初に、改築に当たり、特に重要だと思うということで、上位3位までを抽出してくださいという問いかけをいたしました。

群を抜いて答えが返ってまいりましたのは、(1)、一番上にございます「勉強に専念できる環境」ということで、ポイントといたしまして293ポイント。かなりポイント数が高い結果になりました。

2番目に関しましては、(6)「災害に強く防犯対策が整備されている」という項目でございます。

こちら、251ポイントとして、この1位、2位が群を抜いて抽出した結果となっています。

順に、3番目、なのですけれども、(4)「校庭など運動設備が充実している」という項目でございます。

これは、昨日の検討会でも色々な意見が出たのですけれども、第十小学校の特徴として、校庭における観客、PTAを初め、要は、お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃん、地域の方々が、非常に運動会について興味を持たれていて、注目されている、そういう歴史のある学校だということが分かってございます。

そのほかの項目といたしましては、(2)ICT化の充実ですとか、(3)生活の場としての潤い。これは児童がふだん長くいる学校の施設としての期待値をあらわしていると受けとめてございます。

また、(7)の避難所としての機能というものに対しても55ポイント入っております、皆様方の注目度が高いことを示しております。

1枚おめくりください。

問の2番目といたしましては、第十小学校さんとして自慢できる点、もしくは残したいものについて問いかけをした項目でございます。

数々のものがございますが、ご説明申し上げますと、十小にある3本のけやき、これは学校のシンボルとしてある木でございまして、これは残してほしいですと

か、もしくは、校門ですね、こちらはレンガづくりになっておりまして、学習院をモデルにしたのではないかなどという意見がございまして、こちらのスタイルは残してほしいというご意見もございました。

注目として、上の方でございますが、地域の力が強く、コミュニティがしっかりしているというご意見や地域の皆様に見守られているという意見がございまして、非常に地域の支えによって成り立っているという特徴が感じられてございます。

下から3番目です。こういうご意見があるのは非常にうれしく感じたのですがけれども、人間力が身につく学校だと言い切っている方もいらっしゃるのです、こういうところは、本当に今後とも伸ばしていきたいという項目でございます。

1つは大山小の記念室。今、第九小学校に整備されておりますが、こちらは、ぜひ、残してほしいというご意見もありますので、こちらは重視してまいります。右側をご覧ください。

3番目として、学校の改築に当たって、配慮、もしくは関心、こうしたことに対して5項目ほど選んでくださいというところでまとめたものです。

非常に注目できるところが明らかになったのですがけれども、まずは、(1)の教室ですね。教室の部分に注目しますというご意見が非常に多い。もちろん、学校は学びの中心なので、その充実ということが重要視されています。

もしくは26番、トイレ。このポイント数も12.84と非常に高くなっています、学校におけるトイレの充実ということが重要視されています。

先ほどのアンケート結果と重複しますが、31番の校庭も10.59%、ポイント数が高い部分でして、改築における校庭の重要性が感じられます。

次には、9番の図書室です。6.58。もしくは41番のあいキッズという項目が続いておりまして、私どもの検討の中でも、非常に学校の図書室に関しまして充実させるべきということが結果からも受けとめられます。

1枚おめくりください。

問4です。

こちらは、教室の形式についてお尋ねしたものです。パターンとしては、一部をオープンにするもの、もしくは開閉式オープン。3番目として、従来型。どちらでもというような項目も並べました。

ポイント数が多かったのは、開閉式のオープンと従来型が同数という結果にはなっております。

これは、また後ほど、詳しくご説明申し上げます。

飛びまして、問7。下の方をご覧ください。

アンケートにお答えいただいた年代なのですがけれども、30代、40代を中心とした、いわゆる生産年齢人口、お父さん、お母さんがこのあたりの年代だということが受けとめられます。

最後に、右手、問8をご覧ください。

このアンケートをいただいた方々のお子様の構成内容なのですがけれども、(1)未就学児に87票、(2)から(5)、小学校1年生から4年生までです

ね、こちらを全部足しますと88となって未就学児とほぼ同数になります。

こうした結果から、構成内容が受けとめられます。

板橋第十小学校の改築検討会については以上です。

お手元の資料、2ページ目をご覧ください。

板橋区立学校施設標準設計指針検討会についてです。

これは、文字を読みますと大変細かな内容の検討と推察されますが、実際の検討内容は、今申し上げた板橋第十小学校の改築、そして、先にご報告いたしました上板橋第二中学校・向原中の統合校の改築、この2校をモデル校として、学校運営方式に対しての、どのような学校づくりをしていったらいいかというものを区内部の検討組織で会議するものでございます。

メンバーについてです。

部長級、教育委員会次長を会長として、副会長に技術担当部長、部長2名、以下、教育委員会の課長級10名、財政課長が1名入っておりますが、ほかに小学校校長会の会長先生、中学校長会の会長先生1名ずつを置きまして、全14名で構成するものでございます。

今後のスケジュールは全6回を予定して、来年2月までの予定です。

主眼といたしましては、教育委員会の目指す、まさに今教育に求められているところ、アクティブラーニングという言葉を中心とした主体性ある学びをどのような学校施設で構成していくか、展開していくかということを、ハード、ソフトの両面から検討するものでございます。

以上で報告を終わります。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松 澤 委 員 様々な、結構大量のアンケートをされたということで、多分ですけれども、色々な学校に行って、親御さんとお話ししたときに、大体このような形のお話がよく出るので、こういった感じの答えでよろしいのではないかなとは推測されるのですけれども、その中でやはり自分が少し感じたのは、何を残してほしいかという点についてですとか、その辺に関しては各地域によって違うと思われるので、その地域の方々の思い出とか、ご意見を聞いていただいて、その地域独特なものをしていただけるとありがたいなと感じます。

あと、やはりオープンスペース、開閉式というところの間4の教室の形なのですけれども、板橋区の30代、40代の方がアンケートに答えられているケースが多かったので、オープンに対してはまだちょっと抵抗はあるのですけれども、開閉式のオープンということで、大分、そういった次のステップに進んでこられているのではないかなと感じております。ここで従来型と開閉式オープンというのが2つ出ていますので、その辺は、進め方であったとは思いますが、これからの板橋区のこういったものを推奨しているというか、そういったお話もしながら進めていかれると非常によろしいのではないのでしょうか。

実際に、多分、見たこともない方もいらっしゃるし、内容も分からない方もい

らっしゃると思いますので、この辺に関しては、次のお集まりのときに徐々に説明していかれると、また内容も変わってくるのではないかと感じます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

施設整備担当副参事 分かりました。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

5. 「板橋区学校支援地域本部シンポジウム」実施結果報告について

(地-1・学校地域連携担当課)

教 育 長 それでは、報告5「「板橋区学校支援地域本部シンポジウム」実施結果報告について」、学校地域連携担当課長から報告願ひます。

学校地域連携担当課長 それでは、「板橋区学校支援地域本部シンポジウム」の実施結果報告をさせていただきます。

資料の方は「地-1」をご覧ください。

去る8月26日にシンポジウムを開催させていただきました。

教育委員の皆様方にはご参加いただきまして、まことにありがとうございます。

参加者の方ですが、198名ということで、過去最高となっております。

今後もこのような形で学校支援地域本部事業のPR等を重ね、未実施校に対して本事業の魅力を発信をさせていただきながら、平成30年度の全校実施というところで進めてまいりたいと考えています。

報告は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 出席させていただいて、今年は色々な方とお話する機会がたくさん持てて、大変有意義な会だったと思っております。

この参加者について、区分けがここにあるのですがけれども、実際にこの中で地域コーディネーターとして参加されて、活躍されている方というのは、どのぐらいいらしたのかなと思ひまして。

学校地域連携担当課長 この「自治体その他」というところに地域コーディネーターは入っておりますので、すみません、具体的な数字がちょっと今は手元にないのですが、また、後ほど、ご報告させていただきます。

高野委員 実際に地域コーディネーターの方とお話できて、どんなことをされているか、また、どんな苦勞があるのかとか具体的なお話が聞けてとてもよかったと思うので、また、次からもこういう機会をたくさんつくって、どんどん広げていってほしいと思いました。ありがとうございました。

学校地域連携担当課長 承知いたしました。

松澤委員 昨年も今年も参加させていただいて、1年でかなり浸透してきたというように感じております。このまま、引き続き、頑張ってもらえればありがたいなと思います。

あと、1点だけ。学校支援地域本部の目的としまして、学校の校長先生の要望を聞いていただいた上で地域の支援ということがよろしいかなと思っているので、やはりその辺をこれからもうちょっと地域の方にご協力いただけると、やはり学習環境の整備というか、そういうものにも役立ちますし、あと、やはり先生方の仕事の軽減にもなると思うので、そういった面で、学校の要望を聞いていただいて、それに力を貸していただくような形の地域の方とのそういった関係性をこれから保っていただけると非常によろしいのではないかと感じましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

学校地域連携担当課長 学校支援地域本部事業自体が地域の学校への応援団というようなことで考えておりますので、そういった意味合いでも、学校の求めに応じて地域の方にご協力いただくというスタンスのまま進めてまいりたいと考えております。

教育長 よろしいでしょうか。

(はい)

教育長 では、次に教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありませんか。

指導室長 昨日の大雨洪水警報に伴う臨時休業でございますけれども、本区では、板橋区立緑小学校1校でございます。

この緑小学校は土砂災害に伴う避難所が区で開設されて、その避難所に指定されて、実際に緑小学校で避難所が開設されていたということもありまして、校長判断で臨時休業という形になりました。

以上でございます。

教育長 そのほかは、ございますか。

高野委員 9月6日に、こころの東京革命の一環として、平成27年度中学生の主張東京都大会というのがありました。

今年度は6, 843名の応募の中から事前選考を通過した10名の中学生が発表するというので、中台中学校の3年生の男子生徒が選ばれて発表をしました。

そこに私も聞きに行きまして、大変立派な発表で、見事、知事賞を獲得されて、ぜひ、この場でご報告したいなと思いました。

10名の方の発表は本当にすばらしかったのですが、やはりことに中台中の生徒の発表は、「中国と日本のはざまにて」ということで、自分が7年前に日本に来てから今日までの話で、色々悩んだことですか、また、今、中国と日本の国際問題のことで自分が感じたことなどを、大変立派に、堂々と発表しておりました。

また、ほかでご紹介もあると思いますが、とりあえず大変すばらしい発表だったことを報告させていただきます。

教 育 長 ありがとうございます。先日、区長さんともお会いする機会を持つことができて、我々も見まして、本当に立派な内容で、中学生はすばらしいなと思っています。

校長先生はすごく喜んでいましたけれども。ありがとうございます
ほかにございますでしょうか。

(なし)

教 育 長 それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。

午前 11時 00分 閉会